

証明日 年 月 日

大和高田市長宛

## 大和高田市不妊治療費助成金（生殖補助医療等分）に関する受診証明書

(医療機関)所在地

名称

医師氏名

印

次のとおり生殖補助医療等を実施したことを証明します。

受診者(夫)	フリガナ (氏名) (生年月日) 年 月 日 歳			
受診者(妻)	フリガナ (氏名) (生年月日) 年 月 日 歳			
治療期間の初日	年 月 日 治療開始時点の妻の年齢( )歳			
治療期間	年 月 日から 年 月 日まで 裏面①をご確認の上でご記入をお願いします。			
過去の治療歴	これまでの胚移植回数 回(今回申請分を除く)			
治療内容		本人負担額		
生殖補助医療	区分(A・B・C・D・E・F・I) 裏面②をご確認の上で該当する記号に「○」を記入してください。 <input type="checkbox"/> 保険適用 <input type="checkbox"/> 保険適用回数超過 (1回目・2回目)		_____円 (保険収載治療内容分) 男性不妊治療を除く、保険収載された治療内容に限る。	
先進医療	区分( ) 裏面③をご確認の上で該当する番号を記入してください。		_____円	
男性不妊	区分( ) 裏面④をご確認の上で該当する記号を記入してください。		_____円	
本人負担額合計(裏面⑤をご確認ください。)		_____円		
【誓約事項】(該当する□に☑を記入してください。全て☑が無い場合は助成対象となりません。)				
<input type="checkbox"/> 受診者については、生殖補助医療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと思われるため、生殖補助医療を実施し、これに係る医療費を以上のとおり徴収したことを証明します。				
<input type="checkbox"/> この証明書には、生殖補助医療（保険収載治療内容及び先進医療告示治内容に限る）に係るもののみを記載しています。また生殖補助医療管理料に係る届出を行っています。				

(裏面に続く)

(裏)

**①治療期間について**

当該生殖補助医療に係る治療計画を作成した日（治療計画の作成を必要としない場合は、採卵準備又は凍結胚移植を行うための投薬開始等を行った日）から治療終了日（医学的に当該生殖補助医療が終了した日、原則妊娠判定日）までを記載してください。ただし、主治医の治療方針に基づき、採卵準備前に男性不妊治療を行った場合は、男性不妊治療を行った日から生殖補助医療終了日までを記載してください。

**②生殖補助医療の区分について**

生殖補助医療に係るステージ及び助成対象は以下のとおりです。

なお、記入する際には□保険適用又は○保険適用回数超過（1回目・2回目）に□及び○が記入されているかを確認してください。

治療内容	採卵まで			精子凍結	精子（夫）	胚移植			（胚移植の妊娠のおむね2週間後）	助成対象範囲			
	新鮮胚移植		凍結胚移植			新鮮胚移植		凍結胚移植					
	（薬品投与（自然周期で行う場合もあり））	（薬品投与（自然周期で行う場合もあり））	（薬品投与（自然周期で行う場合もあり））			胚移植	胚凍結	黄体期移植	胚移植				
A 新鮮胚移植を実施													
B 凍結胚移植を実施													
C 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施													
D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了													
E 受精できず または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常受精等により中止													
F 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止													
G 卵胞が発育しない、又は排卵終了のため中止											対象外		
H 採卵準備中、体調不良等により治療中止													
I 男性不妊治療を行ったが、精子が得られない、又は状態のよい精子が得られないため治療中止											対象		

**③先進医療について**

助成対象となる治療・技術は、先進医療として厚生労働省より告示されているものに限ります。今回実施した先進医療の番号を上表の該当欄に記載のうえ、貴院における1回あたりの費用を下表に記載してください。

【注】①～⑩までの他に、新しく先進医療として告示された治療・技術を実施した場合は⑪に記入してください。貴院が不妊治療に係る先進医療を実施する保険医療機関として厚生局に登録されている技術について、下表のそれぞれの技術名の左欄に□してください。

□	①ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術 (PCSI)	円
□	②タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養	円
□	③強拡大顕微鏡による形態良好精子の選別 (IMSI)	円
□	④子宮内膜刺激術 (SEET 法)	円
□	⑤子宮内膜擦過術 (子宮内膜スクレッチ)	円
□	⑥子宮内膜容能検査 (ERA)	円
□	⑦子宮内細菌叢検査 (EMMA, ALICE)	円
□	⑧子宮内細菌叢検査 (子宮内フローラ)	円
□	⑨子宮内膜容能検査 (ERPeak)	円
□	⑩タクロリムス投与療法	円
□	⑪着床前胚異数性検査 (PGT-A)	円
□	⑫二段階胚移植法	円
□	⑬膜構造を用いた生理学的精子選択術 (マイクロ流体技術を用いた精子選別)	円
□	⑭その他 ( )	円

**④男性不妊医療について**

体外受精または顕微授精に用いるための精子を採取することを目的として実施した場合が対象です。実施した内容すべての記号を表面にご記載ください。また、主治医の治療方針に基づき、主治医の属する医療機関以外の他の医療機関で男性不妊治療を行った場合は、主治医が患者から男性不妊治療として支払った領収書の提出を受け、主治医が治療内容とともに領収金額を記載してください。新たに保険収載された治療を実施した場合は、エ) 欄に治療名を記載してください。新たに先進医療として告示された治療・技術を実施した場合は、当該医療機関が当該先進医療の技術を実施する保険医療機関として厚生局に登録されていることを確認の上、オ) 欄に□し、技術名、金額を記入してください。

記載事項あり	ア) Y染色体微小欠失検査
	イ) 精巣内精子採取術（単純なもの、顕微鏡を用いたもの）※○を記入してください。
	ウ) 精子凍結
	エ) 上記以外の保険治療 ( )
	オ) □新たに先進医療として告示された治療・技術 当該医療機関での1回あたりの費用 ( ) 円)

**⑤費用について**

出産（流産、死産を含む）に係る費用は対象外です。また、入院料、食事代、文書料等の直接治療に關係ない費用も対象外です。